

## 学位申請論文の審査結果の要旨

本審査委員会(以下、「委員会」と略称)は、京都府立大学学位規程 12 条に基づいて以下のとおり審査の結果を研究科会議に報告する。(なお、審査論文の内容については、「学位申請論文の要旨」を参照されたい。)

### [経過]

委員会(吉岡委員、桂委員、服部委員)は、令和 2 年 4 月 16 日、5 月 15 日、7 月 10 日、8 月 20 日に会議を行うとともに、8 月 6 日に公開審査会(最終試験)を開催した。公開審査会においては、学位申請者井上真求から学位申請論文(以下、「論文」と略称)の概要が報告され、その後、審査委員および出席者(約 20 名)からの質問および意見に対して応答がなされた。委員による論文評価および公開審査会における質疑応答の概要は以下のとおりであった。

### [評価]

本論文は、わが国における高校職業学科(専門学科)の成立・変遷と現状を検討することを通じて、高校教育における職業教育の再定位をめざしたものである。

戦後日本の教育制度の特徴として、学校教育のなかで職業教育・訓練が十分定着してこなかったことが挙げられる。欧米諸国の場合、後期中等教育段階において職業教育・訓練が系統的に行われるとともに、それが職業資格制度と結びついて学校から職業への移行が行われるのが一般的である。

これに対してわが国の場合、戦後の高度経済成長と「日本型企業社会」の成立のなかで、青年は労働市場に送り出された後に企業内で職業教育・訓練が行われるしくみとなってきた。

しかし 1980 年代末のバブル経済の崩壊とそれに続く不況の長期化のなかで、日本型企業社会は動搖し、企業内教育・訓練のシステムは終身雇用制度とともに大きく変容させられることとなった。しかし学校における職業教育制度は未成熟であり、青年は「学校から社会への移行」に大きな困難を持つこととなった。

そもそも、青年の職業能力形成は学校教育の基本的な役割の一つであり、とりわけ後期中等教育段階において、学校は青年に対して職業選択の力量形成のみならず、基礎的な職業教育・訓練を保障する必要がある。1947 年に始まるわが国の戦後の学校体系においても、当初は「総合制高校」の構想のもとに、普通科と専門学科(職業学科)を一つの高校の中に統合するシステムがめざされていた。しかしこの構想は、1950 年代から次第に後退し、高校教育の中に職業教育・訓練が十分定着することはなかった。

本論文は、このような高校教育(後期中等教育)における職業教育のあり方を根本的な問題意識としながら、第 1 に、高校職業学科の成立・変遷と現状を教育政策の展開のなかで整理しその特徴を解明すること、第 2 に 1990 年代以降の高校の多様化・特色化の動向を分析するとともに、高校再編政策の検討を行うことを通じて、高校職業学科の現状と課題を明らかにすること、第 3 にその際、特に、工業高校、水産高校、農業高校を中心に、そこでの教育内容の特徴を実態に即して整理・解明すること、を行っている。そしてこれら

の研究作業・成果を総合して、高校職業学科の今後の展望と制度的な課題を考察し結論としている。

このような本論文は、特に次の諸点において優れた研究として評価することができる。

1. 本論文は、戦後教育改革における高校職業学科の成立と今日に至るまでのその制度的変遷を総合的体系的に整理しようとしたものであり、その構想自体が高く評価できる。近年、教育社会学の方法論などに基づいて高卒者のキャリア研究が活発に行われるなかで、職業学科の卒業生のキャリアについても検討が試みられている。しかしこれらの研究は、職業学科の教育内容や教育実態そのものに踏み込んで論じられているものではない。他方、高校制度と職業教育の関係性を理念的・制度的に問題とした研究は、1970年代末までの状況を対象としたものは存在するが、1980年代中葉以後の状況について総括的に論究したものはほとんど存在しない。
2. 本論文は、高校職業学科の変遷の考察にあたり、制度上規定されている学科名称および各学校で使われている学科名称の変化についてそれぞれ具体的に整理・解明するとともに、そのカリキュラムの構成を「普通教科」対「専門教科」の比率を軸に実証的に分析している。このような研究方法論は、教育制度論研究において斬新なものであり、貴重な試みであると評価できる。
3. 本論文は、事例研究の対象として、主に水産、工業、農業を取りあげ、それぞれの学校が今日どのような教育目標を掲げどのような教育実践を行っているかを具体的に分析するとともに、これらの結果を総合した類型化の試みを行っている。このような試みは独創的なものであり、この分野の研究に大きな刺激を与えるものとなっている。
4. 本論文は、結論として、わが国が単線型の教育体系をとり続ける限り、後期中等教育段階(高校)において職業教育を発展させることが重要であることを力説し、そのために求められる制度的課題を提起している。青年に対する職業教育のあり方あるいは「学校から社会への移行」が切実な課題とされている現状において、このような明快な議論を提示し、その教育学上の課題を再整理することはきわめて有意義な作業として評価できる。

以上の成果とともに、本論文は次のような課題を持つものである。

1. 戦後の高校制度と職業学科の成立と変遷、および戦後の職業教育・訓練制度の発展について分析する際の研究方法論が不徹底であり、同時に時期区分にも不鮮明な部分を残している。
2. 「普通教育」「職業教育」「専門教育」「実業教育」あるいは「職業準備教育」「職業教育」「職業訓練」など、議論を開くための基礎的概念についての解説が不十分である。これらの用語の定義と用法については歴史的にも現代的にも様々な立場があり、論争的なものであるが、それだけにいっそ概念の明確化については留意すべきである。また、「職業」と「労働」、「職業教育」と「キャリア教育」等の異同についても同様である。
3. 工業、水産、農業などの職業学科の事例分析にあたっては、その調査対象となる学校の選択についてより厳密な方法論が求められる。

## 【公開審査会の状況】(敬称略)

8月6日(木)午後4時30分から6時30分まで、本学稻盛記念会館102教室にて公開審査会が行われた。

司会(吉岡委員)の開会説明に続いて、最初に、申請者が論文についてパワーポイントおよび配付資料に基づき約50分間の説明を行った。続いて審査委員3名が質問を行い、次のような質疑応答が行われた。

まず、吉岡委員との質疑は次の通りであった。

①本論文では主に工業、水産、農業が事例として検討されているが、高校専門学科の種類は多様化しており、これらの新たな専門学科が高校の学科として妥当であると評価される際の基準は何か。この質問に対する回答は、具体的な職業との結びつきだけではなく、大学および専門学校との関係も視野に入れて評価する必要があるとのことであった。

②申請者は、高校「総合学科」をどのように評価しているのか、また戦後初期の「総合制高校」の理念が今後実現されるとするならばそれはどのような形態になると考へるのか。これに対する回答は、総合学科は制度的に中途半端なものであり、むしろ少子化のなかで増加していく多課程設置の高校の中に位置づける方が現実的である、そして戦後の「総合制高校」の理念を実現するためには、少なくとも高校での職業(準備)教育の位置づけを高めることが必要である、とするものであった。

③日本の雇用慣行の動搖と企業内職業訓練制度の崩壊という現状のもとで、今後の青年に対する職業訓練制度はどうあるべきか。これに対する回答は、今後は高校と並んで専門学校や大学、専門職大学などにおける職業教育がいっそう重要となるとともにそれらの接続関係ないし連続性、そして職業資格制度の構築が課題となっていくと考える、とするものであった。

次に、服部委員からの質問に対しては、次のような応答がなされた。

①高校職業科発展の時期区分は、何を根拠にしているのか、という問い合わせに対しては、当日の配付資料をもとに、基本的には産業教育振興法の成立および関連する中教審答申を根拠に区分しているとの説明がなされた。

②「高校において職業教育が、普通教育と対等な存在として位置づいてこなかった」(11頁)という指摘があるが、ここに言う「対等」とはどういう含意か、という質問に対しては、まったく同等な立場に位置づけると言うのではなく、両方が存在することが重要であるとの意味である、との回答であった。服部委員からは、どのような質・量のものが整備された時に「対等」といえるのか、更なる考察が求められるのではないか、との指摘がなされた。

③序章7節では、「職業教育」の定義に関する説明がなされているが、そのなかでは『『職業教育』および職業・労働に関する教育の定義と用法』(13頁)などと、職業と労働が置き換え可能な用語として使用されているが、両者は別の概念および範疇を持つ用語であり、不適切である、との指摘に対しては、検討が不十分であったので今後はより正確に用いるように心がけたいとの回答であった。申請者も両者は同じ概念とはいはず、「労働」は職業よりもより広い、人間発達にとってより原理的な概念であると考えているとのことであ

った。

④高校職業科の多様化政策が「必ずしも生徒の要求と合致したものではなかった」(59頁)との指摘があるがその評価の根拠は何か、また高校への志望者数のみならず中退率も指標として重要であると考えるが、それについて着目したのか、という指摘に対しては、一般的には検討したが、都道府県ごと地域ごとに差が大きく、整理・分析して記述するには至っていないとの回答であった。

⑤工業、農業、水産について立ち入った調査を行っており有意義であるが、それらを基礎にそれぞれの分野に内在する特徴的な問題点をさらに明確にすることが可能であったのではないか、とする指摘に対しては、農業についてはそれを職業にする難しさ、工業は上級学校への進学準備との関係の難しさを実感したが、それらの特徴を分析しまとまつた議論として展開するには至っていないとの回答であった。

最後に、桂委員からの質問に対しては次のような回答がなされた。

①本論文が職業科のカリキュラム分析まで立ち入って検討を行っていることは評価できるが、そもそもその事例はどのような根拠に基づいて選抜したのか、また地域の産業構造を十分に踏まえた選抜になっているのか、という問い合わせに対して、回答は、水産、農業については、伝統校で現在も地域産業としてそれらが盛んな地域に存在する学校を選んだ、とのことであった。ただし、桂委員からは、農業について見れば、それぞれの地域の農業の特性をより総合的に分析した上で調査校を選ぶべきではないかとの指摘がなされた。

②近年、農業を学ぶにもいろいろなパターンが存在し、職業としての農業を学ぶ学科以外の学校を経て、農業に従事する青年も増えている。他方で現代の農業経営者に求められる知識・能力レベルは、生産技術のみならず経営管理や経営戦略、マーケティングなど多面化・高度化してきており、完成教育としての高校職業科でそれらを身につけることが可能なのか、という疑問も存在する。このような現状についてどのように考えるかという質問に対して、申請者は、調査のなかで、畜産や林業に興味を持ち、積極的に農業科で学ぼうとする青年が確かに存在することを実感したことを述べた後、農業高校で職業教育を完結させることができ難しくなっていることは事実であり、上級学校との接続が必要になってい る、と回答した。

③本論文の最終章では、わが国において職業と結びついた公的資格制度の拡充の重要性が強調されているが、それを実現する展望についてどう考えるか、という質問に対して、申請者は、今後、資格の数は増えて行くだろうが、それが実効性を伴った職業資格となりうるか、そしてそれらが「学習社会」にふさわしい体系性・連続性を持ったものになりうるかは現状では大いに疑問であること、そしてそのような資格を実現するための道筋を解明することを今後の研究上の課題としたいと発言した。

参加者からの質疑では、次のような質問と意見、感想が出された。

まず、内村浩(本学生命環境科学研究科非常勤講師)からは、高校職業学科では職業教育・専門教育をより一般化する方向での改革も求められているのではないかという意見とともに、現場では優れた教育実践が数多く試みられており、それらを丹念に整理し紹介していくことの重要性が指摘された。

長谷川豊(本学公共政策学部准教授)からは、1)日本版デュアルシステムの政策をどう評価しているのか、2)キャリア教育と職業教育の関係をどう捉えるのか、3)高校教育における職業教育と産業界の要請の間には常に齟齬が生じるがそれをどう考えるか、等の質問がなされた。

朝田佳尚(本学公共政策学部准教授)からは、職業学科出身者のその後のキャリアを調査することによって、職業学科の教育的な意味・意義や社会的機能についていっそうリアルに解明することが可能になるのではないか、その際、単に非正規雇用者の厳しい生活を確認するだけではなく、新しい進路を切り開いた事例について積極的に追究するとともにそこに存在する「教育的なもの」を探究することが有意義ではないか、との指摘がなされた。

松原斎樹(本学名誉教授)からは、高校職業学科が「普通科」に対して対等に位置づいて来なかつたという申請者の主張に共感するものであり、数学や国語などいわゆる主要5教科を一面的に強調する中等教育制度の現状に対して、家庭科や技術科、職業学科の人間形成上の意義を訴える本論文の主旨には大いに賛同するものである、との発言があった。

#### [審査結果の報告]

委員会は、以上の審査委員による論文審査と公開審査を通じて、申請者の強い課題意識、一貫した論旨と研究の蓄積を確認するとともに、論文は公共政策学研究科「博士論文の審査基準」(2017年1月5日)における「博士学位論文の評価の基準」(下記参照)に照らしてその基準を達成していると判定した。したがって、委員会は申請者が博士(福祉社会学)の学位に値するものと判断する。

#### \* [博士学位論文の評価の基準]

- ①明確な問題意識に基づいて研究の意義や必要性が論じられた独創的なものであること。
- ②当該分野の先行研究を涉獵し、批判・評価の作業が十分になされていること。
- ③研究の目的に照らして適切な研究方法がとられ、学術論文として論旨が明快で論理的に明確な結論を導いていること。
- ④研究成果が国際的な学術水準および学際的な観点から重要性があり、社会的要請にも応える発展性を持つものであること。